

5 良好な景観の形成に関する方針（景観法第8条第3項）

（1）基本となる目標像

景観は、市、事業者及び市民の皆さんがそれぞれの主体の取り組みや行為によって形成されていきます。

このため、それぞれの主体が共に目指すべきあるべき姿としての良好な景観の形成の目標像を、次のとおりとし、この目標像に沿った景観の形成を参画と協働によって進めていくこととします。

自然との共生

釜石の豊かで美しい山、川、海によって形成された自然との共生を感じることのできる良好な景観の形成を目指します。

活力と潤いのあるいきいきとした生活環境

日常生活の中の身近な環境を、活力と潤いのあるいきいきとしたものとして感じることのできる景観の形成を目指します。

歴史と文化の継承

地域の歴史と文化が、今に引き継がれている姿を感じることのできる景観の形成を目指します。

（2）地域別目標像

それぞれの地域において多様な特色ある景観が形成されており、この特色を生かしながら、さらに発展させていくことを目的に、基本となる目標像（上記1）に掲げた目標像を基本としつつ、地域ごとに目指すべき景観のあり方を次のとおりとします。

釜石市	一般景観地域	自然景観地区 （自然景観の保全と育成）
		農山漁村景観地区 （漁村景観の再建と育成） （農山村景観の保全と育成）
		市街地景観地区 （市街地景観の再建と育成）
	特定景観地域 （歴史文化的景観の保全）	

一般景観地域

【自然景観地区】

（自然景観の保全と育成）

釜石の雄大で美しい自然景観をしっかりと保全するとともに、それと共生する人々の生活の姿を文化として感じることでできる景観の形成を目指します。

釜石の雄大で美しい自然景観は、その姿を今後もしっかりと保全することが重要となります。自然景観の中での人工物は、周囲との調和が難しく、自然景観の美しさよりも、調和しないものの方が見る人に強く印象を与えてしまいます。特に、送電線や電柱等の人工物やゴミ、廃棄物等は、自然景観の中では、その他の地域より、強い違和感を持って捉えられがちです。

このため、自然公園法や自然環境保全法等の法制度を活用し、雄大で美しい自然景観を適切に保全するとともに、周囲の人工物については、それと調和させる取り組みを推進することが必要です。

さらに、単に美しい景観を保全するのではなく、地域の生態系本来の姿を保全することにも配慮することが必要です。

【農山漁村景観地区】

（漁村景観の保全と再建）

広々とした太平洋と、三陸沿の特有なリアス式の海岸美等の優れた景観をしっかりと保全するとともに、海での生活の営みを感じられる新たな漁村景観の形成を目指します。

変化に富み、入り組んだ海岸線を持つ南三陸のリアス式海岸（沈降性海岸）は、その大部分が国立公園に指定され、日本を代表する景観として、有数の観光地となっております。

東日本大震災により壊滅的な被害を受け、海との生活が生み出す素朴な漁村の姿が失われましたが、ほとんどの地域が、国立公園に隣接するという地理条件から、公園の入り口として自然との調和を図りながら、漁業を営む人たちが、海と共生する力強い営みを感じられる新たな漁村景観の形成が重要です。

（農山村景観の保全と育成）

四季の移ろいによって変わる水田風景や山林景観をはじめとする農山村景観を守り育てることで、住む人が暮らしの文化を引き継ぎ、市民や来訪者が「心のふるさと」と感じられる景観の形成を目指します。

そこに暮らしている人を含めて、必ずしも地域住民に農山村景観の価値が十分意識されていません。そのため、住宅新築等により既存建築物とは調和しない景観が形成され、また、農業資材等の放置、周辺の景観と調和しない形態や色彩の農業施設、耕作放棄、森林の皆伐や木材の搬出路を作るための切土など様々な要因によって景観が大きく変化しています。

しかし、四季の移ろいによって変わる水田風景や山林風景をはじめとする農山村景観は、良好な景観を形成する一つであり、これからも様々な努力によってこれを守り育てることが必要です。

【市街地景観地区】

（市街地景観の再建と育成）

新たなまちづくりと連動した市街地の再整備に取り組むとともに、そこに住む人々のいきいきとした暮らしが見え、統一感のある景観の形成を目指します。

東日本大震災により甚大な被害を受けた市街地では復旧・復興の取り組みが行われています。被災した事業所の再建や住居の建替え、新たな開発事業者による建築物によって、まちの再建が進んでいます。

「釜石市復興まちづくり基本計画」の土地利用方針に基づき新たな市街地を形成するなかで、そこに住む人々のいきいきとした暮らしが見え、統一感のある景観の形成を目指すべきで、このような景観を、地域の魅力として活性化にもつなげていくという観点での取組の展開が必要です。

特定景観地域

（歴史文化景観の保全）

釜石特有の歴史的な価値をしっかりと認識するとともに、それと共生する人々の生活の姿を文化として感じることでできる景観を保全します。

橋野鉄鉱山（橋野高炉跡及び関連遺跡）は日本を代表する近代化産業遺産として、先人が築き、残してきた重要な地域の資産です。また、特定景観地域に指定する橋野町青ノ木地区は長い年月、林業を中心とした産業を営むなかで、周辺の森林エリアは遺跡エリアとともに歴史的・文化的な景観を形成しています。

市民の皆さんと共にこうした景観の価値を認識し、次の世代へ引き継ぐ必要があります。